

I 方針策定にあたって

1 方針策定の趣旨・背景

- ✓ 平成26年1月「子どもの貧困対策推進法」施行、平成26年8月の「子供の貧困対策大綱」策定
 - ✓ 平成27年の東京都連携による実態調査実施
 - ✓ 平成29年3月に「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定
 - ✓ 令和4年10月に「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定
 - ✓ 令和7年3月に「ひのっ子若者みらいプラン」策定
- 少子高齢化の加速、人口構造の変化、また生活様式の多様化など、社会経済情勢が大きく変化する中、日野地域未来ビジョン2030と整合を図り、子どもの貧困対策を総合的に進めるための旗印として策定する。

2 方針の概要と位置づけ

本基本方針は、法、国、東京都の動向を踏まえながら、本市の最上位計画である「日野地域未来ビジョン2030」をはじめ、「ひのっ子若者みらいプラン(第1期日野市こども計画/第3期日野市こども・子育て支援事業計画)」や「日野市地域福祉計画(ともに支え合うまちプラン)」等の各種関連計画に考え方を反映していくもので、計画期間は令和9～11年度とする。対象は、幼児期、学童期及び思春期だけでなく、青年期(おおむね18歳以降からおおむね30歳未満まで)、施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者を対象とする。

3 近年の子どもを取り巻く社会状況と法制度改正

- こどもの貧困解消法へ改正(R6.6参議院本会議で可決、成立)
【法律名】「子どもの貧困対策推進法」から「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」に変更
… 教育、医療、福祉などの分野での支援強化や、家庭の経済状況改善を図るための施策を講じることが求められている。
- こども大綱(R5.12閣議決定) 根拠:こども基本法(R5.4施行)
- 改正児童福祉法(R4.6)【R5.4一部施行、R6.4施行】
- こどもの居場所づくりに関する指針 根拠:基本方針(R5.12答申)

4 方針の推進上の課題

- 毎年「日野市子どもの貧困対策進捗状況管理表」に基づき進捗管理しているものの、成果指標が毎年把握できないものが多く、施策・事業の効果測定が困難。
- 全128事業・施策と多くの事業で推進しており、直接的に貧困対策として位置付けるには困難な事業がでてきている。
上記内容を受け、貧困対策として効果的な成果を期待し、施策・事業と目標成果を論理的な結びつけたロジックモデルによる計画の策定を行う。(ロジックモデルとは、「施策の論理的な構造」を明らかにし、その質や内容を評価する手法)

II 現状と課題の把握

1 子どもの生活実態調査

- ✓ 生活困窮度が高いほど、高等教育課程への就学に困難を抱えている可能性がある。
- ✓ 生活困窮度が高いほど、小学校および中学校における子どもの授業の理解度が低い傾向がある。また、小学生では塾に通っている子どもの割合も相対的に低い状況である。
- ✓ 生活困窮度が高いほど、学校を楽しめないと感じる子どもの割合が高い傾向にある。
- ✓ 貧困層ほど保護者が子どもと過ごす十分な時間がとれていない傾向がみられる。
- ✓ 生活困窮度が高いほど子どもの自己肯定感が低い傾向がみられる。
- ✓ 事業や相談において、特に貧困層に高いニーズがみられるものがあるほか、利用したいのに利用できなかったと回答された事業・相談がみられる。
- ✓ ひとり親世帯(特に母親)の方が、ふたり親世帯に比べて生活困窮度が高い傾向がみられる。

○ 基本方針に反映すべき方向性

- ・就学支援や無料の学習支援を実施し、経済的状況に関わらず適切な教育が受けられるよう支援する。
- ・適切な居場所の確保等により、生活状況に関わらず安心・安全かつ健やかに暮らせる環境づくりを行う。
- ・ひとり親世帯となった場合でも、生活や子育てに支障が出ないよう、しかるべき支援を行う。

2 学校・園、関係団体に対するアンケート・ヒアリング調査

- ✓ 保護者の経済的困窮(収入や就労の問題)が主な背景である。
- ✓ ひとり親家庭の多さ、あるいは両親家庭でも就労できない状況の一方、子育てに手をかけられない家庭が存在する。
- ✓ 心の病を抱えている保護者がいる家庭や、保護者が子どもの基本的なケアに課題を持つ家庭も。
- ✓ 人材確保に加えて、複雑な家庭問題への包括的な行政支援が求められている。
- ✓ 支援対象者の認知が不足しており、「支援が必要だ」と思える仕組みづくりが重要。
- ✓ 食事支援、居場所提供、継続的な学びと相談支援が挙げられる。
- ✓ 地域や行政、学校との連携を活用し、包括的な支援体制を構築する必要性。
- ✓ 安全な生活環境の確保、生活習慣や支援技能の整備、人材の確保。
- ✓ 保護者への啓発活動及び金銭管理に関する教育。
- ✓ 広報活動の多角化(町内会、口コミ、地域イベントを活用)。

3 児童館・支援施設における子ども本人へのヒアリング調査結果

○ 調査結果から導かれる重点課題

- ・子どもの遊び場や活動支援の充実:屋外・屋内施設のバランス、充実したスポーツ・自然体験の提供。
 - ・心理的なサポート体制:相談しやすい環境づくり、大人との信頼関係構築。
 - ・自己肯定感を高める施策:自分の良さを見つけられる場や機会の提供。
- ##### ○ 基本方針に反映すべき方向性
- ・遊び場の整備:児童館や公園、スポーツ施設における環境改善。Wifiや遊具の設置、トイレの清潔性向上に配慮。
 - ・体験活動の強化:職業体験や自然活動、多様なスポーツなど選択肢の広い活動を企画。
 - ・相談体制の確立:スクールカウンセラーや地域支援者を活用し、信頼できる相談窓口を確保。

4 2025年度日野市税務・社会保障データを用いた子どもの貧困率の推計報告書

- ✓ 2024年の日野市の17歳以下の子どもの貧困率は日野市全体では8.4%、相対的貧困率(全年齢の世帯員の貧困率)は15.7%と推計される。両者ともに前回の2020年に比べ上昇。また、「18-64歳の大人が1人の子どもがいる世帯(高齢者がいる世帯も含む)の世帯員貧困率」は、33.9%から42.2%と8.3ポイントの上昇が見られる。
- ✓ 世帯タイプ別の相対的貧困率と子どもの貧困率に共通して言えることは、前回に比べほぼすべての世帯タイプの相対的貧困率、子どもの貧困率が上昇している。

日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（骨子案）

Ⅲ 調査結果を踏まえた本基本方針のコンセプト

自尊感情が低下している人や社会的孤立者など支援を要する人に対して支援が確実に届くようにする。

- ひとり親家庭など家庭環境によって子どもの健やかな成長に影響を及ぼしていることから、子育て支援を包括的に行う。
- 親自身の養育スキルにより子どもの安心感への影響がでていることから、子どもが安心感を感じられる居場所を確保していく。関連して遊び場の充実や体験活動の強化等に取り組んでいく。
- 子どもと保護者の相談しやすい環境を整備していく。また、忙しい保護者・意識の薄い保護者に対して、情報が行き届く支援を行っていく。
- 行政・学校による家庭環境への関与に限界があることから関係機関・団体とスムーズな連携を図る。
- 貧困率上昇という課題に対し、持続可能性の観点から継続的な支援として、就労・子育て支援へ注力する。
- ひとり親世帯が直面する「子育てと就労の両立」という課題に焦点を当て、延長保育や病児保育(医療的ケア児を含む)といった、多様な保育サービスの充実を図る。

Ⅳ 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の体系案

【目指すべき姿】	【基本的な方向性】	【成果指標向上に向けた戦略】	【方針】	【施策】	【進捗管理指標】 ※今後各課照会しながら精査予定
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域</p>	<p>1 子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます</p> <p>成果指標 自己肯定感が向上している ・自分にはよいところがあると思う割合を増加させる（「とてもそう思う」「そう思う」と答えた割合） 根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（子ども本人調査）</p>	<p>基本的な方向性1は、子どもの貧困が学習理解や成長機会に及ぼす影響を最小化し、すべての子どもが将来に希望を持てる状態を実現することを目的とする。成果指標として、「自己肯定感の向上」を設定し、学校の授業の理解度と遊びや体験活動による自己肯定感との因果を示す。中間成果として、「学びの理解促進と個別最適な支援環境の充実」では、授業理解度を位置づけ、放課後学習支援や家庭訪問、ICT環境整備などを通じて学習のつまづきを早期に解消する。次に「子どもたちの安心を支える環境、遊び・体験活動の充実による自己肯定感の向上と成長機会の創出」では、将来への希望や非認知能力を位置づけ、体験活動や心のケア体制の充実を図る。施策では、スクールソーシャルワーカー配置率や体験活動参加率を進捗管理指標とし、子どもが安心して挑戦できる環境を整備することで、最終的な成果である自己肯定感の向上を目指す。</p>	<p>(1) 学びの理解促進と個別最適な支援環境の充実</p> <p>中間成果指標 学校の授業の理解が進んでいる ・学校の授業を理解している割合を増加させる（「あまりわからない」「ほとんどわからない」と答えた割合） ・学校にいる時間が楽しいと思う割合を増加させる（「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答えた割合） 根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（子ども本人調査）</p>	<p>①生活環境に配慮した学習支援</p> <p>②学習意欲の経済的な面からの支援</p>	<p>地域学校協働活動の設置校数・活動実施日数／家庭訪問実施率／ほっとも参加者延べ件数</p> <p>受験生チャレンジ支援貸付事業延べ相談件数・延べ申請件数</p>
	<p>2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります</p> <p>成果指標 幸福感が向上している ・幸せだと感じる割合を増加させる（幸福感の平均点） 根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（子ども本人調査）</p>	<p>基本的な方向性2は、子どもが日常生活の中で安心感を持ち、健やかな生活習慣を形成できる環境を整えることを目的とする。成果指標として「幸福感の向上」を掲げ、子どもの健やかな育ちと、悩み事等が相談できる安心感との因果を示す。中間成果として、「心身の健康を支える生活習慣づくり」では、歯磨きの実施状況や長期休暇の昼食の摂取状況を位置付け、安定した食生活を確保できることを目指す。次に「子どもの権利が守られ、安心して過ごせる相談できる環境整備」では、安心して暮らしている割合を位置づけ、これらが安心感の基盤になる。施策では、食事提供や食育、健診情報の共有、宅食などによる生活習慣支援に加え、居場所づくりや相談機能の強化を実施する。進捗管理指標は、プログラムや居場所への参加率や相談対応率など、施策が実際に子どもに届いているかを把握するための実行度指標として機能し、成果達成に向けた改善サイクルを支える。</p>	<p>(1) 心身の健康を支える生活習慣づくり</p> <p>中間成果指標 子どもの健やかな育ちが確保されている ・基本生活習慣として歯磨きを毎日定期的実施している割合の向上（「1日2回以上歯みがきをする」「1日1回歯みがきをする」と答えた割合） ・夏休みや冬休みなどの期間の昼食を「いつも食べる（週に5日）」割合の向上 根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（子ども本人調査）</p>	<p>①食習慣の改善、食事提供等の支援</p> <p>②健診結果等による気づきと情報共有による支援</p> <p>③生活習慣等の定期的な把握</p>	<p>市が把握している活動団体数／食育推進会議の開催回数</p> <p>乳幼児健診時にむし歯がある（かかりつけ歯科医を持っていない）子どもに対し歯科受診勧奨と受診確認をした人数</p> <p>ファミリー・アテンダント事業「寄り添いアテンダント延べ訪問件数」</p>
			<p>(2) 子どもたちの安心を支える環境、遊び・体験活動の充実による自己肯定感の向上と成長機会の創出</p> <p>中間成果指標 自分の将来について明るい希望がある ・自分には将来の夢や目標があると思う割合を増加させる（「とてもそう思う」「そう思う」と答えた割合） ・困ったことやいやなことがあったとき、自分のきもちをおちつかせることができるかの割合を増加させる（「いつでもできる」「ときどきできる」と答えた割合） 根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（子ども本人調査）</p>	<p>①子どもたちの心を支える環境の充実</p> <p>②遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの配置率／コミュニティ・スクール学校運営協議会を設置した市立学校の数</p> <p>ふるさと文化財課の子ども向け事業の実施事業数・参加者数／公民館の子ども向け事業の事業数・講座数</p>
			<p>(2) 子どもの権利が守られ、安心して過ごせる相談できる環境整備</p> <p>中間成果指標 心配ごとや悩みを相談できる人がいる ・自分の命が守られ安心して暮らしていると思う割合を増加させる（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合） ・困ったときは周りの人に相談している割合を増加させる（「いつもやる」「たいていやる」と答えた割合） 根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（子ども本人調査）</p>	<p>①子どもと親が安心できる居場所環境の充実</p> <p>②子どもと親の相談機能の充実</p>	<p>中高生世代スペース参加者数／「ほっとも」参加率</p> <p>子ども・親向け相談件数／子ども家庭相談受理・対応件数</p>

全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域

3

子育て世帯や若者の経済的な安定を図ります

成果指標

安心して暮らしている

- ・1か月の間に絶望的だと感じた割合を減少させる（「いつも」「たいてい」と答えた割合）
根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（保護者調査）
- ・若者が安心して暮らしていると思う割合を増加させる
根拠：平成5年度実施こども計画策定のためのニーズ調査（若者調査）

基本的な方向性3は、家庭の経済状況が子どもの生活や成長機会を制限しないよう、子育てと生活を支える基盤の安定など経済的な安定を図ることを目的とする。成果指標には、保護者や若者が安心して暮らしていると感じる割合を設定し、子育て保護者の暮らしぶりやライフラインの支払い上の問題からの影響との因果を示す。中間成果として、暮らしの状況について苦しいと感じる割合と、公共料金未払い経験や食料・衣服が買えない経験の減少を設定し、生活の持続可能性を測る指標としている。施策では、再就職支援や家計相談、就学援助やクラブ活動助成、生理用品配布などを展開し、進捗管理指標によって支援が必要な家庭に届いているかを把握しながら、経済的不安の解消を図る。

(1) 家庭の自立と子育てと生活を支える基盤の安定

中間成果指標

就労面で安定した生活ができている
・現在の暮らしの状況について苦しいと感じる割合を減少させる（「やや苦しい」「大変苦しい」と答えた割合）
根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（保護者調査）

①家庭の自立に向けた支援の充実	女性しごと応援キャラバン参加者数/子育てしながら再就職を目指す方のためのPC講座参加者数/家計改善支援延べ件数/就労準備支援延べ件数
-----------------	--

(2) 公的制度と支援サービスによる経済的負担の軽減

中間成果指標

経済的に安定した生活ができている
・電気、ガス、水道料金の未払い経験があった割合を減少させる
・食料又は衣服が買えない経験があった割合を減少させる
根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（保護者調査）

①公的制度による適正な支援	就学援助制度利用率(全児童生徒に対する認定者の割合)/生理用品無償配布数
---------------	--------------------------------------

4

子育て家庭への支援強化と生活の質の向上に取り組みます

成果指標

子育て環境に満足している

- ・子育てを楽しんでいる割合を増加させる（「楽しいと感じることの方が多い」と答えた割合）
根拠：令和5年度実施こども計画策定のためのニーズ調査（保護者調査）

基本的な方向性4は、子育て家庭が地域の中で安心して子育てを行い、生活の質を高められる環境を整備することを目的とする。成果指標には「子育てを楽しんでいる割合」を設定し、支援の充実が家庭の安心感につながるという因果を明確にしている。中間成果として、「子育て力の向上と地域における支援の充実」では、地域の人から見守られていると感じる割合の向上を位置づけ、「子育てを支える生活環境の充実」では、日野市における子育て環境や支援への満足度を測定する。施策として、保護者向け講座や地域支援者の活動強化、ファミサポ等による不安緩和に加え、ショートステイや一時保育、家庭訪問、住宅支援など生活基盤を支える取り組みを展開する。

(1) 子育て力の向上と地域における支援の充実

中間成果指標

子育てに不安や不満を感じることなく生活できている
・地域の人から見守られていると感じる割合を増加させる（「とても見守られている」「どちらかと言えば見守られている」と答えた割合）
根拠：令和5年度実施こども計画策定のためのニーズ調査（保護者調査）

①子育てに関する親の精神的な不安の緩和	親子関係形成支援事業参加者数/主任児童委員の配置率/子育て支援者養成講座延べ参加者数/ファミリー・サポート・センター事業延べ支援件数/乳幼児家庭訪問実施率/育児支援家庭訪問事業利用者数/プレママ&乳幼児健康相談利用者数
---------------------	---

(2) 子育てを支える生活環境の充実

中間成果指標

必要な子育て支援を受け安心して生活ができている
・日野市における子育て環境や支援への満足度の割合を向上させる
根拠：令和5年度実施こども計画策定のためのニーズ調査（保護者調査）

①安心して子育てができる環境の整備	ショートステイ延べ利用者数/トワイライトステイ延べ利用者数/一時保育事業の延べ利用者数/保育施設待機児童数
②住宅支援の強化	日野市居住支援協議会開催回数/生活困窮世帯・ひとり親家庭等の相談者数

5

効果的に情報発信や、支援ネットワークを強化し、子どもや子育て家庭が情報や支援につながるよう取り組みます

成果指標

- 支援を必要とする家庭に事業につながる
- ・支援制度やサービス、施設の「利用の仕方がわからなかった」割合を減少させる（貧困層）
 - 子育て短期支援事業（ショートステイ）
 - ファミリーサポートセンター
 - ・子どもが支援事業を利用している「利用したことがある」割合（貧困層）
 - 子どもなんでも相談
 - ヤングケアラーコーディネーター
 - 子どもオンブズパーソン
 - みらいく
- 根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（小学生調査、中学生調査）

基本的な方向性5は、支援制度や地域資源に関する情報を確実に届け、必要な家庭が適切な支援につながる仕組みを強化することを目的とする。成果指標には「支援制度の利用割合」を設定し、情報提供の充実や行政・子育て関連事業者等のネットワークを強化することにより、子どもや子育て家庭が制度につながるという因果を示している。中間成果として、「情報提供の充実」では、情報が行き届いていることを測定する指標を位置づけ、「支援ネットワークを強化し、支援を要する子どもや家庭への状況に応じた対応」では、支援を要する子どもや家庭に対し関係部署や関係機関と連携し包括的に対応した割合を測定する。施策では、子育て支援情報等の発信、地域団体との連携、ヤングケアラー支援や職員研修を実施し、進捗管理指標により認知度・参加率・相談利用率を把握しながら、支援が確実に届く体制を構築する。

(1) 情報提供の充実

中間成果指標

情報が行き届いている
・子どもの認知度を増加させる（「知らないが今後利用してみたいと思う」「知らないし今後利用してみたいとも思わない」を減らす）
子どもなんでも相談、ヤングケアラーコーディネーター、子どもオンブズパーソン、みらいく
根拠：令和7年度実施子どもの生活実態調査（小学生調査、中学生調査）
・子育て支援事業の情報について、子ども家庭支援センター、児童館、子育てひろば、市のホームページや広報誌、子育て情報サイト「ほけつとなび」、パンフレット等から入手している割合を増加させる
根拠：令和5年度実施こども計画策定のためのニーズ調査（保護者調査）

①全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	ほけつとなびアクセス数/貧困対策周知資料配布数/子ども条例啓発イベント参加率
----------------------	--

(2) 支援ネットワークを強化し、支援を要する子どもや家庭への状況に応じた対応

中間成果指標

子ども分野で複合的課題を抱える世帯を包括的に支援している
・子どもに係る重層的支援体制整備活用のケース数

①地域活動を通じた連携体制の強化	居場所づくりの情報を共有する団体数
②支援を要する子どもや家庭の情報集約と連携	ヤングケアラー支援市民の認知度・関係機関の認知度/子どもオンブズパーソン市民の認知度・関係機関の認知度
③関係職員の気づきを促す研修の実施	貧困対策研修参加者数/重層的支援体制整備に関する研修参加者数